資料2

2.協議会での検討事項と今後の進め方

宗谷総合振興局管内二級水系流域治水協議会

○9協議会を設立(17水系)

クサンル川水系流域治水協議会 (令和3年3月30日協議会設立、令和5年3月22日 プロジェクト 公表)

頓別川水系流域治水協議会 (令和3年3月30日協議会設立、令和5年3月22日 公表)

北見幌別川水系流域治水協議会 (令和3年3月30日協議会設立、令和5年3月22日プロジェクト 公表)

> ウエンナイ川水系外流域治水協議会を設置(稚内市) (令和5年3月22日協議会設立)

大沢川水系流域治水協議会を設置(礼文町) (令和5年3月22日協議会設立)

タネトンナイ川水系流域治水協議会を設置(利尻町) (令和5年3月22日設立)

知来別川水系外流域治水協議会を設置(猿払村) (令和5年3月22日設立)

豊寒別川水系流域治水協議会を設置(浜頓別町) (令和5年3月22日設立)

エサシウエンナイ川水系外流域治水協議会を設置(枝幸町) (令和5年3月22日設立) 1水系毎の協議会

声問川水系、増幌川水系

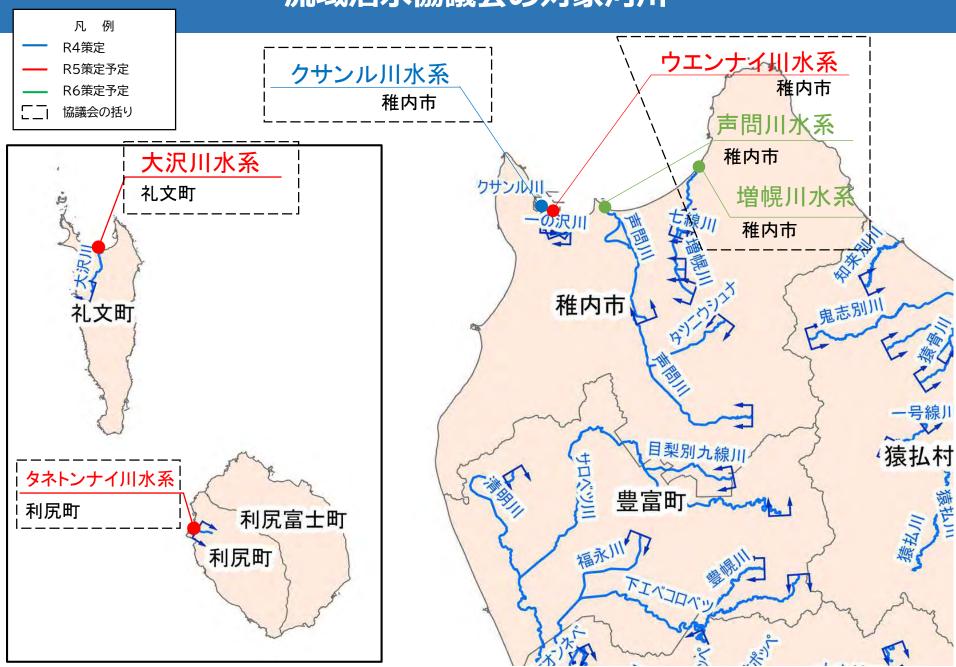
14水系は市町村毎の協議会

鬼志別水系、猿骨川水系、 猿払川水系

徳志別川水系、フーレップ川水系、 音標川水系

早

流域治水協議会の対象河川



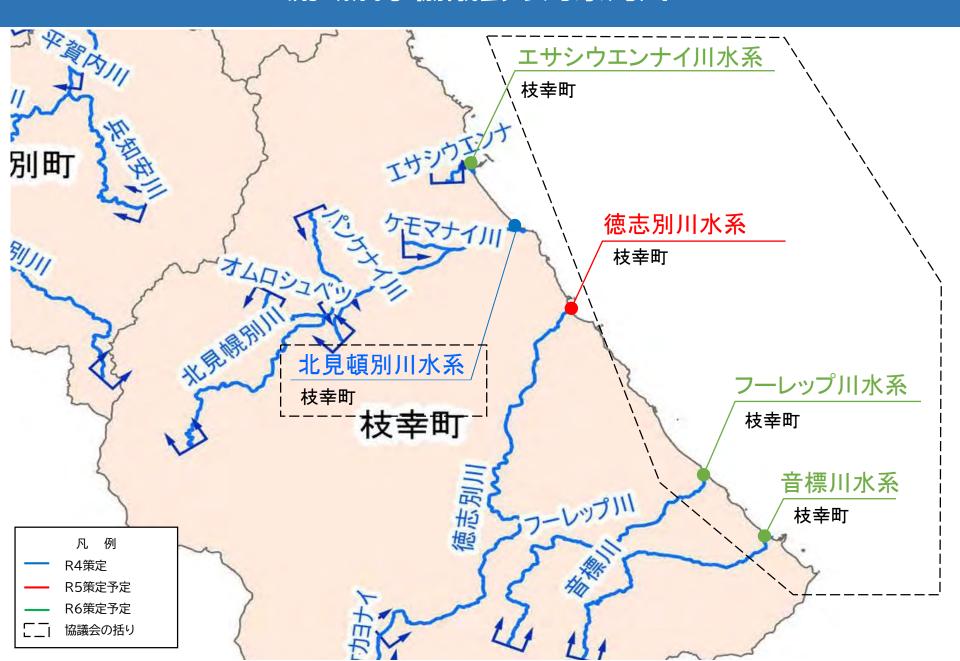
F

流域治水協議会の対象河川



F

流域治水協議会の対象河川





令和3年3月30日

第1回 クサンル川、頓別川、北見 幌別川水系流域治水協議会

令和4年3月30日

第2回 クサンル川、頓別川、北見 幌別川水系流域治水協議会

令和5年3月22日

第3回 クサンル川、頓別川、北見 幌別川水系流域治水協議会

令和6年2月6日

クサンル川、頓別川、北見幌別川水系流域治水協議会 担当者会議

○流域治水協議会設立

- ・稚内建設管理部では河川整備計画が策定されている河川で かつ河川改修事業を実施している河川を先行実施
- ・設立趣旨、規約、流域治水の概要

○流域治水プロジェクトの策定・公表

- ・流域治水プロジェクトの取り組みに関するフォローアップ
- ・流域治水プロジェクトの更新(案)

○流域治水プロジェクトの策定・公表

- ・流域治水プロジェクトの取り組みに関するフォローアップ
- ・流域治水プロジェクトの更新(案)

○流域治水プロジェクトの取組に 関する検討

- ・流域治水プロジェクト(案)の作成
- ・取り組み内容に関する検討、確認



令和5年3月22日

第1回 ウエンナイ川水系外・大沢川水系・タネトンナイ川水系・知来別川水系外・豊寒別川水系・エサシウエンナイ川水系外流域治水協議会

○流域治水協議会設立

- ・先行的に検討しているクサンル川、頓別川、北見幌別川以外の 宗谷総合振興局管内における2級水系の河川を対象
- ·設立趣旨、規約

令和6年2月6日

ウエンナイ川水系外(ウエンナイ川)、大沢川水系(大沢川)、タネトンナイ川水系(タネトンナイ川)、知来別川水系外(猿骨川)、豊寒別川水系(豊寒別川)、エサシウエンナイ川水系外(徳志別川)における流域治水協議会 担当者会議

○流域治水プロジェクトの取組に 関する検討

- ・流域治水プロジェクト(案)の作成
- ・取り組み内容に関する検討、確認

F

協議会での検討事項①

① 対策の検討

水災害リスクを把握のうえ、各関係機関(※)において、 進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策 ①、②、③における今後の方向性、検討および対策メニュー、 対策候補地などを定める

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策

集水域

③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

雨水貯留・排水

施設の整備

海岸保全施設の整備

予測される 流入総量 ¥

事前放流により

容量を確保

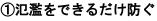
雨庭の整備(京都市)

②被害対象を減少させる

検討等 [市、企業、住民]

(よりリスクの低いエリアへ誘導)

土地利用規制、移転促進、金融による誘導の



(ためる、しみこませる) [道・市、企業、住民] 雨水貯留浸透施設の整備、 田んぼやため池等の治水利用 ※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

(ためる) [国・道・市、利水者] 利水ダム等において貯留水を 事前に放流し水害対策に活用

遊水地等の整備・活用[国・道・市]

(安全に流す)[国・道・市]

河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

(氾濫水を減らす)[国・道]

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

<u>グリーンインフラの活用</u>

自然環境が有する多様 な機能を活用し、雨水 の貯留・浸透を促進



河川区域

③被害の軽減・早期復旧・復興

(土地のリスク情報の充実)[国・道] 水災害リスク情報の空白地帯解消等

(避難態勢を強化する)[国・道・市] 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

(経済被害の最小化) [企業、住民] 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

(住まい方の工夫)[企業、住民] 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

(支援体制を充実する)[国・企業] 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

(氾濫水を早く排除する)[国・道・市等] 排水門等の整備、排水強化

氾濫域

※道:都道府県、市:市町村を示す 「1内は想定される対策実施主体を示す

早

協議会での検討事項②

当該水系の水災害リスクを踏まえ、下記の対策メニューを追加できるか検討し、協議を実施。

- ・利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築
- 高台 避難場所整備
- 公共施設の防災機能の強化
- ・水位計・監視カメラの設置
- 講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- まるごとまちごとハザードマップの整備促進
- ・防災無線等を活用した情報発信の強化

※引き続き、流域治水協議会内で対策案等の追加、更新等を行う。

② 流域治水対策の共有

各関係機関による対策検討(案)を基に、流域で行う流域治水の 全体像を共有する

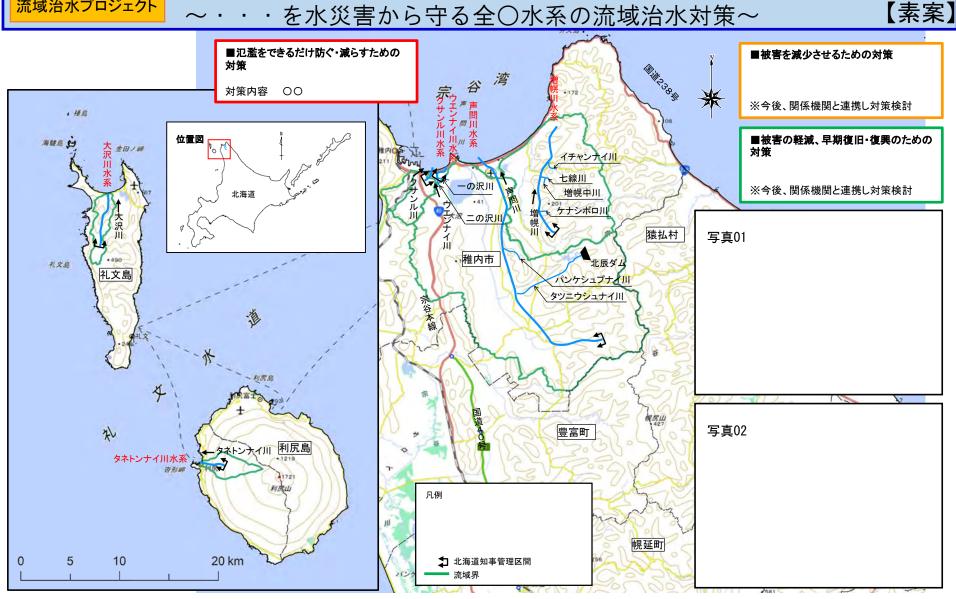
③ 流域治水プロジェクトの策定、公表

連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害への リスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を 決定し、流域治水プロジェクトを公表する

協議会での検討事項③

二級水系 流域治水プロジェクト

ウエンナイ川水系流域治水プロジェクト【位置図】(北海道)





協議会での検討事項④

○流域治水プロジェクト【ロードマップ】(北海道) ~・・・を水災害から守る全○水系の流域治水対策~

○○川水系ほかでは流域全体を俯瞰的にとらえ、・・・、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】市街地や農地を洪水被害から守るため、・・・河道掘削等といった対策を推進する。

【中長期】引き続き、河道掘削等といった対策や、・・・に継続的に取り組むこと等により、流域全体の安全度向上を図る。

今後の事業進捗によっては、工程が変更となる場合がある

今後の事業進捗によっては、工程が変更と				
区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防 ぐ・減らすための対策	市街地や農地を洪水被害から守るための 河道掘削等	○○総合振興局 (○○建設管理部)	〇〇川水系ほか:河道掘開等	
	山地災害から流域を守るための 治山対策	○○総合振興局	〇〇川水系ほか:治山対策	
	森林の水源涵養機能維持・向上のための森林整備・保全対策	○○総合振興局等	〇〇川水系ほか:森林整備・保全対策	
被害対象を減少させるための対策	河川掘削土を活用した低地等の 嵩上げ検討	○○総合振興局 (○○建設管理部)	〇〇川木業:河川観路土着	活用した低地等の蓋上げ除計
被害の軽減、早期 復旧・復興のため の対策	水位計等による河川情報の提供	○○総合振興局 (○○建設管理部)	〇〇川水系ほか:水位	計等による河川情報の提供
	洪水等に対応したハザードマップ の作成・周知	〇〇町	〇〇川水系ほか、洪水等に対抗	5したハザードマップの作成・周知

今後の進め方(案)

R6.2月上旬(会場・WEB ハイブリッド開催)

担当者会議

○流域治水対策における方向性の確認、検討

- ○対策等内容の確認
- ○検討、候補箇所の抽出
- ○流域で行う流域治水の全体像の共有
- ○流域治水対策の検討、進め方の確認

R6.3月中旬(書面開催)



幹事会

〇流域治水プロジェクトの検討

R6.3月下旬(書面開催)



協議会

○流域治水プロジェクトの検討



流域治水プロジェクト 策定・公表

R6年度~



流域治水協議会 フォローアップ

〇対策の実施状況フォローアップ

〇事業の追加など、流域対策の充実化